

1
現行教育大綱の概要

(1) 大綱の位置付け・計画期間

現大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標（理念）や施策の根本となる方針を定めるもので、総合教育会議の場で市長と教育委員会が協議を行い策定したもの。
計画期間は2016（平成28）年度から2020（令和2）年度の5か年（市の総合計画の後期基本計画と整合を図ったもの）。

※大綱は、目標や施策の根本となる方針を定めるもので、詳細な施策の位置づけを求めるものではない。（文科省通知）

(2) 基本理念

地域全体で人を育て、誇れるまち“いわき”をつくる。

(3) 基本目標

(4) 施策体系

施策の柱	施策の柱に位置付けられた施策の方向性（方針や取組み例を記載）
I.個性を生かした学校教育の推進	①新しい時代を切り拓くために必要な力の育成 ②学校のエデュケーション体制の充実 ③学校教育環境の充実 ④学校と地域の連携・協働の推進 ⑤学びのセーフティネットの充実
II.生涯を通じた学習活動の推進	①「学び」をささえる土壌づくり ②「学び」をはぐくむ機会の充実 ③「学び」をいかす人財の育成 ④「学び」をむすぶネットワークの構築
III.確かな人間力を育む幼児教育の充実	①すべての子どもの人権の尊重 ②生きる力の基礎を育む教育の推進 ③家庭、地域、幼児教育施設の連携の強化 ④幼児教育全体の質の向上と人財の確保・育成
IV.生涯にわたるスポーツライフの実現	①生涯スポーツ・競技スポーツの推進 ②子どもの体力・運動能力向上 ③スポーツ団体・指導者の育成 ④スポーツ施設の充実 ⑤スポーツ交流の推進
V.地域に根ざした市民文化の継承と創造	①芸術文化の振興 ②歴史文化遺産の保存と活用 ③地域の歴史・文化を学び活かす機会の創出

(1) 改定の理由 現大綱の期間が令和3年3月をもって終了することから、現大綱策定（平成28年2月）後における社会状況や教育・子どもをめぐる変化等に的確に対応するため、改定を行うもの。

(2) 改定の視点 現大綱のフレーム（基本理念や基本目標、施策体系の柱）は基本的に継承し、主に施策の方向性（柱ごとの方針・取組み例）について、必要に応じて見直し等を行う。

2
改定の背景と視点

視点1：現大綱のフレームは基本的に継承する。

- ① 現大綱については、地域が人を育み、人が地域をつくるという考え方にに基づき、学校や家庭をはじめ、企業やNPOなど、地域を取り巻く様々な主体が相互に連携しながら、個性にあふれ、多様性に富み、自ら考え判断する自立した心を持ち、知・徳・体のバランスのとれた子どもたちを育てていくことを目指しているもの。
- ② こうした人材育成の考え方は、国が2019（平成30）年に策定した第3期教育振興基本計画の基本的な方針にも合致しているほか、人口減少や高齢化・技術革新などの社会状況の変化や、教育・子どもをめぐる状況の変化を踏まえても、不変のものであるため、基本理念や基本目標、施策体系は基本的に継承＝現大綱のフレームを基本とすることとした。

視点2：主に「施策の方向性」について、状況変化や新たな社会ニーズ等を検証し、必要に応じて見直し等を行う。

- ① 一方で、施策の方向性（施策体系における方針や取組み例）については、現大綱時に想定されていなかった状況変化などに伴い、現状では十分に対応しきれていないような新たな社会ニーズ等を検証し、基本目標を達成するための見直し等を行う必要がある。
- ② そのため、国の第3期教育振興基本計画や、各分野で策定された個別計画の内容等（策定中のものについては、その検討にあたって課題認識されている事項等）を参考に、必要に応じて見直し等を行うこととした。

3
社会状況の変化等への対応

下記のような社会状況や教育・子どもをめぐる変化に対応するため、主に「施策の方向性」について「学力の質を高める」「学びの機会を広げる」観点などから必要と思われる見直し等を実施。

社会状況の変化（例）	人口減少・少子高齢化加速
	様々なインフラの老朽化
	様々な危機事象
	新たな技術の進展
	経済格差や地域間格差
	SDGs等の共通の価値観
教育・子どもをめぐる変化（例）	教職員の多忙化
	教育改革
	子どもを支える世帯構造の変化やコミュニティ弱体化
	人生100年時代に対応した学びの必要性

学力の質を高める（可能性の最大化）

- ① **学力・心・体の育成**：深い学びの実現（確かな学力、課題解決能力などの育成等）や、豊かな心の醸成（自己肯定・自己有用感、多様性に対する理解、道徳・人権・文化・主権者・消費者・環境教育等の推進、郷土愛醸成等）、運動習慣・スポーツ教育の充実等
- ② **指導体制の強化**：教員の働き方改革、リモート教育を含めたICT活用基盤の整備、地域や関係団体などとの連携・協働の推進等
- ③ **安全・安心の確保**：児童・生徒の安全・安心（学校施設、通学時、様々な危機事象、情報化社会における危険性など）等

学びの機会を広げる（チャンスの最大化）

- ① **家庭の経済状況・身体や地理的な制約に対応した学習機会の確保**：貧困対策や障がい者などの教育機会の確保、少子化が進む地域・学校等における学習環境の整備、ICTを活用した学習機会の確保、臨時休業時における学びの場の確保等
- ② **女性や高齢者、社会人の学びの機会の確保**：リカレント教育の充実、生涯にわたって学ぶ意識醸成、社会人の学びなおし促進等
- ③ **課題解決等に生かせる学びの充実**：グローバル人材育成教育、スポーツ・文化人材育成教育、成長分野の産業人材育成教育、イノベーション創出人材育成教育、地域づくり人材育成教育等

4 主な修正等の内容	施策体系		主な修正等				
			【箇所】			【観点】	
			体系・方針	説明文	取組事例	質を高める	機会を広げる
			【主な内容】				
			※文言や表現の修正、取組事例を追加したものの中から、主なものを例示（文言や表現を修正した場合は、「表現追記」とし、削除した修正前の表現等は記載していない）。				
	Ⅰ.個性を生かした学校教育の推進						
		①新しい時代を切り拓くために必要な力の育成			○	○	●「課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び」の表現追記。 ●「情報活用能力育成」「道徳教育や人権教育充実、学校保健や給食、食育等充実」などの取組み追加。
		②学校の教育指導体制の充実			○	○	●「就学前から高等教育までの各段階の移行を円滑にするような学校間連携の推進」の表現追記。 ●「教職員の働き方改革の推進」の表現追記。
		③学校教育環境の充実			○	○	○●「リモート教育・学校ＩＣＴ環境の整備」「維持管理や通学路等における安全確保の充実」の表現追記。 ●「学校規模適正化など、少子化に対応した教育環境の充実」の取組み追加。
		④学校と地域の連携・協働の推進			○	○	○●「地域学校協働活動」の表現追記。 ●「連携・協働推進の核となる人財配置」のほか各種連携事例等の取組み追加。
		⑤学びのセーフティネットの充実			○	○	○●「児童生徒の多様化に対応した柔軟な支援体制確立」「関係機関との連携による児童虐待の防止や子どもの貧困対策の推進」「災害時等の臨時休業等に備えた学習機会の確保」の取組み追加。
	Ⅱ.生涯を通した学習活動の推進		○				●伝わりやすく、分かりやすくする等のための字句・表現修正。
		①「学び」をささえる土壌づくり	○	○			●伝わりやすく、分かりやすくする等のための字句・表現修正。
		②「学び」をはぐくむ機会の充実		○	○		○●「「人生100年時代」を豊かに生きるための学びの継続・学び直し」の表現追記。 ●「学校・家庭・地域の連携・協働による学習機会の充実」の取組み追加。
		③「学び」をいかす人財の育成		○			●伝わりやすく、分かりやすくする等のための字句・表現修正。
		④「学び」をむすぶネットワークの構築		○	○		○●「学校・家庭・地域等が有する各種教育機能を強化し、連携・協働する体制づくり」の表現追記。 ●「地域学校協働活動の推進体制」「生涯学習における民間活力の活用」の取組み追加。
Ⅲ.確かな人間力を育む幼児教育の充実			○				●①を「すこやかに生まれ育つ社会的環境の整備」に修正。 ●③を「家庭、地域、教育・保育施設等の連携の強化」に修正。
		①すべての子どもの人権の尊重 （→すこやかに生まれ育つ社会的環境の整備）		○	○		○●「安心して産む→どんな環境下でも育てる」の表現に修正（修正前は逆）。 ●「関係機関との連携による児童虐待の防止や子どもの貧困対策の推進」の取組み追加。
		②生きる力の基礎を育む教育の推進					
		③家庭、地域、幼児教育施設の連携の強化 （→家庭、地域、教育・保育施設等の連携の強化）			○	○	○●「地域全体で子育てを支援する共創の仕組みづくり」の表現追記。 ●「保育需要の増加や多様化に対応」の表現追記。
		④幼児教育全体の質の向上と人財の確保・育成			○	○	●伝わりやすく、分かりやすくする等のための字句・表現修正。
Ⅳ.生涯にわたるスポーツライフの実現			○				●伝わりやすく、分かりやすくする等のための字句・表現修正。 ●④を「スポーツ活動を支える基盤の充実」に修正。 ●⑤を「スポーツを通じた地域活性化」に修正。
		①生涯スポーツ・競技スポーツの推進		○	○	○	○●「スポーツ参画人口の拡大を図る」の表現追記。 ●「スポーツを通じた健康づくりや仲間づくり、障がい者スポーツ活動の支援」の取組み追加。
		②子どもの体力・運動能力向上					
		③スポーツ団体・指導者の育成		○			●伝わりやすく、分かりやすくする等のための字句・表現修正。
		④スポーツ施設の充実 （スポーツ活動を支える基盤の充実）		○	○	○	○●伝わりやすく、分かりやすくする等のための字句・表現修正。 ●「施設の集約・機能複合化や学校・公民館・公園施設等の利用促進」の取組み追加。
		⑤スポーツ交流の推進 （→スポーツを通じた地域活性化）		○	○	○	○●「多様性の相互理解の促進」「スポーツを通じた地域づくり」の表現追記。 ●「スポーツツーリズムの推進」「パラスポーツ振興による共生社会の実現」の取組み追加。
Ⅴ.地域に根ざした市民文化の継承と創造							
		①芸術文化の振興			○	○	○●伝わりやすく、分かりやすくする等のための字句・表現修正。 ●「地域文化の発掘・再評価による新たな魅力の創造」の取組み追加。
		②歴史文化遺産の保存と活用			○	○	○●「史跡の価値の発掘・再評価による新たな魅力の創造」の取組み追加。
		③地域の歴史・文化を学び活かす機会の創出		○	○	○	○●「地域の歴史・文化によるまちづくり」の表現追記。 ●「地域の歴史・文化等の魅力の戦略的な情報発信による交流・関係人口の拡大」の取組み追加。